

令和5年5月1日
国土交通省関東地方整備局
荒川上流河川事務所

令和5年河川功労者表彰の受賞者が決定しました ～荒川上流河川事務所管内から1団体が受賞～

河川に関する活動で功績のあった個人及び団体の方々に対して、公益社団法人日本河川協会から表彰が行われます。

荒川上流河川事務所管内からは、1団体が受賞されます。

●荒川上流河川事務所管内から受賞されるのは、以下の団体です。（敬称略）

【団体】

- ・高麗川ふるさとの会

●表彰式

- ・日時：令和5年6月5日（月） 15時50分から
- ・場所：砂防会館別館 シェーンバッハ・サボー

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ 川越新聞記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 荒川上流河川事務所

電話：049-220-0145 FAX：049-247-9850

副所長 高橋 靖（たかはし やすし）（内線：205）

河川環境課 課長 笠井 英志（かさい ひでゆき）（内線：361）

公益社団法人 日本河川協会では、昭和24年から河川に対する国民の理解を深めるため、治水・利水・環境の観点はもとより、歴史・文化、河川愛護、国際貢献、学術研究、地域振興等の観点から、広く社会に対して功績のあった個人や団体を表彰しています。

表彰者は、都道府県、国土交通省地方整備局等及び河川関係団体等から推薦を行い、日本河川協会の河川功労者表彰審査委員会で審査し、理事会において決定しています。

令和5年に荒川上流河川事務所管内から受賞されるのは、以下の団体です。

●令和5年度 表彰者

該当項目	名 称	功 績 等	住 所
第4号	こまがわ 高麗川ふるさとの会かい	平成15年の設立以来長年にわたり、高麗川の河川敷の草刈り・河川清掃など水辺の環境整備を定期的に行い、良好な河川環境の維持に貢献されるとともに、野鳥調査や植生観察会を開催し、活動状況等を「こまがわニュース」として報告するなど、河川美化及び河川愛護意識の高揚に貢献された。（平成26年3月河川協力団体指定）	埼玉県 坂戸市

<参考；河川功労者該当項目>

第1号 歴史、文化活動又は芸術活動等により河川文化の発展に寄与し功績があった場合

第2号 河川の整備や管理に関連する諸活動を通じ、河川災害の防止、水資源の開発、河川環境の整備や保全、流域内の合意形成に貢献し功績があった場合

第3号 水防活動、水害時の人命救助、防災体制の整備・充実又は災害の早期発見と迅速な情報伝達等に功績があった場合

第4号 河川の自然保護・環境学習・河川愛護等の活動に功績があった場合

第5号 河川や水に関する学術的研究又は技術開発に従事し、河川の整備・管理、利用等に役立つ成果をおさめる功績があった場合

第6号 河川の利用を通じた産業の振興、地域の活性化等により新しい文化の創造に功績があった場合

第7号 河川や水の分野において国際的な活躍又は外国との交流・連携の深化に功績があった場合

第8号 本会の発展に顕著な貢献をする等、特に表彰が必要と認められた場合